

貴船社歌合は上賀茂神社で詠まれた

三浦俊介

はじめに

第1節 文治三年貴船社歌合

萩谷朴氏編『平安朝歌合大成』第八卷¹には「貴布祢社歌合」として後掲の七首の和歌が掲載されている。当該歌合の原資料自体は散佚しており、氏が諸書から集成してきたものである。

本稿は、文治三年（一一八七）七月に催されたと思われる「貴船社歌合」について、萩谷氏の業績を踏襲しつつ、歌人・歌題・詠作の場などについてさらなる考察を加え、最終的に、当該歌合が、貴船川上流に位置する貴船神社ではなく、上賀茂神社（正式名称「賀茂別雷神社」）境内の摂社「貴布祢神社」で催された可能性があることを指摘するものである。以下、混同を避けるために、賀茂別雷神社内の「貴布祢神社」は、引用の場合を除き、現在の呼称である「新宮神社」を用いることとする。また、厳密な引用をする場合を除き、神社名や地名に関しては「貴船」表記で統一する。

萩谷朴氏が大著『平安朝歌合大成』を刊行した後、『新編国歌大観』全一〇卷（角川書店）が一九八三年から順次刊行され、やがてコンピュータを使って仮名一字でも検索できるCD-ROM版やDVD-ROM版が発売された。本稿は『新編国歌大観DVD-ROM』²で検索したデータを用いて分析したものである。『新編国歌大観DVD-ROM』（以下『新大観』と略す）で「貴船（貴舟・貴布祢・きぶね等）」と「歌合」とを合せて語彙検索かけると、以下の事例が表示される。和歌を引用する際は概ね『新大観』の表記のままにした。和歌集名『○○和歌集』は引用の場合を除き『○○集』と略す。

【資料1】「文治三年貴船社歌合」集成稿

A いはまわけたぎりながるる貴布禰河はやきは神のしるしとぞ

見る

〔『万代集』巻七、一六一七番、詞書「貴布禰社歌合に、山水を」、正三位季能〕

B 神山の峰の滝つせきよければみたらし河の底もすみけり

〔『夫木抄』巻二〇、八二八三番、詞書「貴布禰社歌合」、寂超法師〕

C かも山の谷のみたらしむすぶまにみづはくむまでみゆるかけかな

〔『夫木抄』巻二〇、八二八七番、詞書「貴布禰社歌合」、賀茂重保〕

D 貴ぶね川ながれ久しき谷水の又いく千世かすまんとすらん

〔『夫木抄』巻二〇、八八二八番、詞書「文治三年貴船社歌合」、広言〕

E たのみくるころもすずしき船川岩ねをこゆるたきのしらたま

〔『夫木抄』巻二四、一一三三番、詞書「文治三年貴船社歌合」、成家〕

F たのみくる心もすずしきぶね川岩ねをこゆる滝のしら玉

〔『夫木抄』巻二六、一二三七七番、詞書「文治二年貴船歌合」、成家〕

G みづがきのかげにぞ見ゆるきぶね河ひさしくすめる神のころは

〔『夫木抄』巻三四、一六一五三番、詞書「文治三年貴布禰社

歌合」、法橋顕昭〕

H すずしやとまきのいたどをささぬまにまたでねまちの月もながめつ

〔『高良玉垂神秘書紙背和歌』三〇九番、詞書「貴舟歌合文治三七」、藤隆信〕

各資料から8例7首の和歌が集成され、それらの詞書や作者名などから、「貴船社歌合」が、①文治三年に挙行されたこと、②歌題の一つに「山水」があったこと、③参加者として季能・寂超法師・賀茂重保・広言・成家・法橋顕昭・藤原隆信が連なったことが判明する。Fの詞書に「文治二年」とあるのは誤記であろう。Hの詞書に「貴舟歌合文治三七」とあるのは「文治三年七月」を意味するものと思われるが、催行の月については他の資料には見えない。

以下、歌人たちの経歴について『和歌大辞典』³や『新大観』所収諸書解題、『公卿補任』⁴、『尊卑分脈』⁵などを用いて略述する。

Aの季能の姓は藤原。仁平三年（一一五三）生まれ、承元四年（一二二〇）出家、建暦元年（一二二一）没。文治三年には三四歳、非参議従三位右京大夫である。季能の和歌を『新大観』で検索すると、約一八〇首（重複あり）の和歌が検出できるが、「貴船」を詠んだ和歌は当該歌以外には見えない。勅撰集としては文治三年九月に奏覧された『千載集』が初出である。

Bの寂超は俗名藤原為経、永久元年（一一三三）頃に生まれ、

康治二年（一一四三）に出家し、兄寂念（為業）、弟寂然（頼業）と合わせて「大原三寂」といわれている。後掲の隆信の父である。没年は未詳であるが、詞書どおり文治三年に当該歌合に参加したのであれば七四歳である。『千載集』初出。

Cの賀茂重保について、『新大観』所収『月詣集』解題（杉山重行氏執筆）には「重保の生没年は元永二年（一一一九）から建久二年（一一九二）一月二日、七三歳。賀茂神主重継の男。永万二年（一一六六）六月片岡祝から別雷社権禰宜、嘉応元年（一一六九）四月一六日従四位下、治承元年（一一七七）九月二八日別雷社神主に補せられる。俊成を和歌の師と仰いだといわれ、また歌林苑にも交わり、俊恵と親交が深かった」とある。文治三年には六八歳。重保歌は『新大観』で九十首ほど検出できる。『千載集』初出。

Dの広言の姓は惟宗、生没年は未詳であるが、『和歌大辞典』に拠れば、仁安三年（一一六八）従五位下で、承元二年（一一二〇八）、七二歳没という説があるという。ただし、文献上は当該「文治三年貴布祢社歌合」の出詠が最終的な事跡である（『新大観』所収『広言集』解題、松村雄二氏執筆）。文治三年には五〇歳前後。私家集『惟宗広言集』（後述の「寿永百首」の一つ）などに他の「貴船」歌はない。『千載集』初出。

E Fの成家の姓は藤原、久寿二年（一一五五）に生まれ、健保三年（一一二五）に出家し、承久二年（一二三〇）に没した。俊成の長子で、定家の兄である。文治三年には三三歳、従四位下。

『千載集』初出。

Gの法橋頭昭は俗姓藤原、大治五年（一一三〇）頃に生まれ、藤原頭輔の猶子となり、六条藤家の一員として積極的に和歌活動をした。寿永・元暦（一一八二～一一八五）頃に仁和寺に入り、法橋位にまでのぼる。『万葉集時代難事』『袖中抄』『六百番陳状』ほかの著作がある。承元三年（一二〇九）以後に没したと思われる。文治三年には五七歳。『千載集』初出。

Hの藤隆信は藤原隆信（一一四二～一二〇五）、似絵の名人としても名高い。寂超の子で、成家・定家の同母兄でもある。文治三年には四五歳。私家集『隆信集』（「寿永百首」の一つ）に「貴船」の和歌はない。『千載集』初出。

貴船社歌合に加わったと思われるこれらの歌人たちは全員が『千載集』初出の歌人である。彼らは文治三年の時点では神職か僧侶か、四位以下である。

また、彼らの多くが歌林苑や六条藤家と関わりがある。歌林苑とは、保元元年（一一五六）頃から治承三年（一一七九）頃まで、京の白河にあったと思われる俊恵法師の坊に集まり、歌合や私撰集の詠作・編纂などをしてきた集団のことである。「会衆」、現代的に言えば「同人」たちが名前の判明している者は三十六名に及ぶ。村瀬敏夫氏は「ほとんどが地下の僧俗から成る歌人集団で（中略）概して六条藤家の影響を蒙っており、彼らが集団で参加した歌合も、六条藤家関係のものが多く（中略）（だからといって一稿者補）御子左家に対抗していたわけではない」と説明して

いる。

また、歌林苑を経済的に支援していたと思われる賀茂重保との関連で言えば、寿永元年（一一八二）に成立した重保撰『月詣集』も重要である。『月詣集』は重保が当代歌人たち三六人に百首ずつ提出させた「寿永百首」を中心に「兼実家百首」や「久安百首」などから集歌編集し、上賀茂神社に奉納した秀歌選である。寿永百首は「歌林苑や賀茂社家に縁の深い新興武門や地下隠遁者・女房など二流歌人の家集に限られる点に特色がある」（『和歌大辞典』「寿永百首」項、松野陽一氏執筆）という。

『月詣集』に収載された和歌の作者の中に、重保（歌数は二三首）はもちろんのこと、季能（四首）・寂超（一首）・広言（七首）・成家（二首）・顕昭（一六首）・隆信（二二首）、貴船社歌合参加者全員が入っており、その緊密な関係性が知られる。

以上、第1節では、①文治三年七月に催された「貴船社歌合」の和歌を7首集成し、②作者全員が、貴船社歌合が挙行された直後の九月に奏覧された勅撰集『千載集』初出の歌人であること、③作者全員が、賀茂社神主家の賀茂重保が編纂した『月詣集』の和歌作者であることなどを明らかにした。

第2節 歌題「山水」

貴船社歌合が何人で挙行され、どのような歌題が課されたのか、その全貌を知ることができない。ただ、Aの季能の和歌に

「山水を」という詞書があることから、「山水」という歌題が出されたことが推察できる。「山水」そのものは直接的に季節と結びつかず、後述の如く「月」や「氷」と組み合わせることで季節を限定する無季の題である。

さて、貴船社歌合で詠まれた和歌の事例を増やす方法の一つとして「山水」を詞書や左注に持つ和歌を検証するという方法がある。『新大観』で「山水」を検索すると、八十余の用例が見出せる。ただし、検索ソフトは文脈を無視して言葉統きだけで検索するので、「深山水鶏」（山家集・夏・二三三番詞書）や「忍山水無瀬河」（建保名所百首・題）などが偶然検出される。それらの無関係な事例を削除して分析すると、詞書における「山水」は以下のように分類できる。掲載順は概ね『新大観』に従い、「山水」題で詠作した歌人名を（ ）内に補った。漢詩題や近世の事例の多くは割愛した。漢数字・（ひらがな）・abcの順に整理した。

【資料2】詞書における「山水」の分類

一 和歌・漢詩の分類上与えられた項目
・和漢朗詠集「山水」・新撰朗詠集「山 付山水」

二 歌会・歌合における歌題など

（あ）一字題（漢字二字のものを含む）「山水」

・貴船社歌合ほか（後述）

（い）結題

a 「月浮山水」

- ・詞花集(藤原忠兼)・国基集(津守国基)・公賢集(中園公賢)
- b 「月照山水」
- ・千載集(法眼長真)・林葉集(俊恵) 覚綱集(覚綱)・皇太后宮大進集(大進)・万代集(若水)
- c 「雨後山水」
- ・続詞花集(藤原基俊)
- d 「落花満山水」
- ・範宗集(藤原範宗)
- e 「山水始水」
- ・拾玉集(慈円)・秋篠月清集(藤原良経)
- f 「氷留山水」
- ・月詣集(西行)・山家集(西行)
- g 「月のまへの山水」
- ・後葉集(藤原忠兼)
- h 「山水あきふかし」
- ・範水集(藤原範水)
- i 「山水落花」・j 「山水氷」
- ・夫木抄(源仲正)
- k 詩歌合題「山水落花多」
- ・光経集(光経)
- l 詩歌合題「雪中山水望」
- ・守遍詩歌合(守遍)

三 引用文

- m 涅槃経「人命不停速於山水」(正しくは「人命不停過於山水」)
- ・山家集(西行)・小侍従集(小侍従)
- n 李嶠百二十詠「含毫山水隈」・「山水含春動」
- ・百詠和歌
- o 周易「山水蒙」
- ・六帖詠草
- 四 山水画関連
- ・賀陽院水閣歌合・三十二番職人歌合・後十輪院内府集(中院通村)ほか
- 五 その他の一般的な用法
- p 詞書「山水をむすびてよみ侍りける」(新古今集、一七一〇番、能因法師)
- q 詞書「春の梅津と名に立てる花の盛りも流るるが如く移り、(中略)かなたこなたの見やるに、山水遙かに晴れて、西は松尾、南は生駒に続きて見ゆるは、大和路の山山なるべし。(下略)(六帖詠草・五九六番・小沢蘆庵)
- 一字題である「山水」については後述するとして、結題で和歌を詠んだ歌人について略述する。
- a 「月浮山水」で作歌した藤原忠兼は久安五年(一一四九)以前の歌歴のある歌人、津守国基は康和四年(一一〇二)に八〇歳

で没した歌人、中園公賢は延文五年（一二三六〇）に七〇歳で没した歌人である。それぞれ活動の時期が異なるので、同一の歌合・歌会での詠ではない。

b 「月照山水」で作歌した四人はすべて歌林苑会衆である。長真は元暦二年（一一八五）に四二歳で生存が確認できる歌人、俊恵は永久元年（一一一三）生まれで歌林苑の中心人物、覚綱は治承・文治（一一七七～一一九〇）頃の歌人。皇太后宮大進（若水）は生没年未詳だが、「寿永百首」を重保に献じている。

c 「雨後山水」の藤原基俊（一一〇六〇～一一四二）は「新撰朗詠集」を編纂した和漢に秀でた歌人。e 「山水始水」の慈円（一一五五～一二二五）は九条兼実の同母弟で天台座主、藤原良経（一一六九～一二〇六）は兼実の二男。二人は叔父・甥の関係であるから同一の歌会（詳細不明）で詠まれたものである可能性が高い。f 「氷留山水」の西行（一一一八～一一八九）は平安末期の歌人。g 「月のまへの山水（月前山水）」題を記す『後葉集』は寂超撰の私撰集、藤原忠兼については既述。h 「山水あきふかし（山水秋深）」の藤原範永は長久～天喜（二〇四六～二〇六四）頃に和歌六人党の一人として活躍した歌人。i 「山水落花」の源仲正（一〇六六頃～一一四〇以後）は歌林苑会衆の源三位頼政の父である。d 「落花満山水」の藤原範宗（一一七一～一二三三）は順徳院時代の歌人。k 「山水落花多」の光経は健保・貞応（一二一三～一二四）頃の歌人で、詠作した時代がやや下る。

当然ながら、前節で重要視した『月詣集』の作者と「山水」結

題での作者との間でも一致する歌人がいる。b 「月照山水」の長真・覚綱・大進、c 「雨後山水」の基俊、e 「山水始水」の慈円、f 「氷留山水」の西行などは『月詣集』の作者でもある。

重要なことは、「山水」を含む結題で和歌を詠んだ歌人たちのうち俊恵・覚綱・慈円・西行は自身が歌林苑会衆であり、良経・仲正などは近親者が会衆だということである。歌林苑で「山水」題を用いて詠歌する機会があったことが推測できる。少なくとも「月照山水」は歌林苑の歌会で詠まれた歌題であろう。

では、漢字二字から成る「山水」題で詠まれたと思われる和歌にはどのようなものがあるのだろうか。『新大観』で「山水」を検索した結果は以下の通りである。

【資料3】「山水」を詞書に持つ和歌

I つまぎをばしばしいはねによせかけてしづがてずさむたにのした水

〔『万代集』三二〇八番、詞書「山水といふことを」、前中納言資実〕

J 山河のみなぎる水のおときけばせむるいのちぞおもひしらるる

〔『夫木抄』一七〇三三番、詞書「家集、山水の文の心を」、西行上人〕

K ながるるもみえぬみまやの草（タマ）がくれおとのみしるきたにのした水

『伏見院御集』一一四四番、詞書「山水」、伏見院
L かしこしなわかれし水のながれさへひとつになりぬ山河のす
ゑ

〔慈道親王集〕一七九番、詞書「山水」、慈道親王

以下、各歌や歌人について略述する。

I の資実は藤原氏。応保二（一一六二）に生まれ、貞応二年（一二三三）に没している。『千載集』初出の歌人である。資実は最終的には正三位にまで出世するが、文治三年には二五歳、従五位上である。既掲（A-H）の歌人たちより若年ではあるが、活動の時期は一致する。詳しい考察は次節で行なうが、資実が貴船社歌合に参加した可能性はあるだろう。

J の西行は文治六年（一一八九）に没するので同時代人として該当する。しかし、西行の私家集である『山家集』中巻の八七三番「山川のみなぎる水の音きけばせむるいのちぞおもひしらるる」歌の詞書には「人命不停速於山水の文の心を」とある（前掲m）ので、『天木抄』詞書の「山水の文の心を」は『大般涅槃經』の一節「人命不停過於山水」を指すことが判明する。確かに「文の心を」とあり、歌合における歌題の指摘ではない。

K の伏見院（持明院殿）は文永二年（一二六五）に生まれ、文保元年（一二一七）に崩御している天皇なので、貴船社歌合に加わることはできない。L の慈道親王（青龍院・十楽院とも）は龜山天皇の第十六皇子。弘安五年（一二八二）に生まれ、永仁三

年（一二九五）に出家し、青蓮院門跡や天台座主を務め、暦応四年（一二三四）に入滅しているので、これも該当しない。K と L とは鎌倉後期以降の和歌である。あるいはK の伏見院歌と、L の慈道親王歌は同じ歌会での題詠歌かもしれないが、両者の交流については未詳である。

以上、第2節では、詞書に「山水」を持つ和歌を検討し、①結題「月照山水」は歌林苑で詠まれた可能性が高いこと、②前中納言資実の「つまぎをば」歌が文治三年貴船社歌合での和歌である可能性があることを指摘した。

第3節 資実と殷富門院大輔

本節では、資実が貴船社歌合に参加した蓋然性を高めるために、彼の経歴と歌歴について考察してみたい。

『公卿補任』の建仁元年（一一二〇）条に拠れば、資実の父は権中納言従二位兼光卿（文治三年には従三位）、母は上野守家時女。承安二年（一一七二）に十一歳で「秀才（文章得業生）」となり、若くして各職を歴任、文治三年（一一八六）に従五位上、翌四年正月に正五位下、建仁元年に四〇歳で参議正四位下となった。建仁三年に正三位、承元四年（一一二〇）に正二位にのぼり、承元五年に大宰権帥となり、後に日野後帥と号される。承久二年（一二二〇）七月三日に五九歳で出家した。

資実は『新古今集』の二首を含め勅撰集に九首入集している

が、歌壇での活動を『新大観』で検索すると、五八首の和歌が検出できる。その中で詠作年次が判明するものを以下に掲げる。元号（西暦）、歌合・歌会・和歌集の名称、出典名（『新大観』掲載順）を記した。

【資料4】資実の主な和歌活動

文治三年（一一八六）・殷富門院大輔百首（万代集）

建久六年（一一九五）・民部卿家歌合（続後撰集・万代集・民部

卿家歌合）

建久九年（一一九八）・大嘗会主基方御屏風（新古今集・続拾遺

集・万代集・夫木抄・歌枕名寄・大嘗会悠

紀主基和歌）

正治二年（一一〇〇）・石清水若宮歌合（石清水若宮歌合）

元久二年（一一〇五）・元久詩歌合（元久詩歌合）

建暦二年（一一二二）・大嘗会悠紀方屏風歌（続古今集・大嘗会

悠紀主基和歌）

建暦三年（一一二三）・内裏詩歌合（内裏詩歌合）

年次未詳 ・住吉社歌合（隆信集）

事績が確認できる最初の和歌活動が「殷富門院大輔百首（皇后宮大輔百首とも）」である。殷富門院大輔は生没年未詳であるが、歌林苑会衆の一人で、俊恵・頼政・隆信・寂蓮らと交流があったと思われる。正治二年（一一〇〇）頃に没したらしい。「殷富門院

大輔百首」には大輔・公衡・隆信・寂蓮・定家・家隆のほか資実（四首集成）も出詠している。

殷富門院大輔は歌林苑会衆であったから、彼女が参加した歌合には当然「文治三年貴船社歌合」の歌人たちも出詠している。例えば、文治二年（一一八六）の歌合（藤原経房主催）には重保（五首）・広言（五首）・成家（四首）・顕昭（五首）・隆信（五首）の名が見出され、建久六年（一一九五）「民部卿家歌合」（経房主催）には季能（二首）・顕昭（五首）・隆信（六首）に加えて資実（五首）も参加している。

歌林苑会衆であった貴船社歌合の参会者たち、重保・広言・顕昭・隆信たちと資実との具体的な交際については不明である。しかし、資実は貴船社歌合開催直前の春にまとめられた「殷富門院大輔百首」の作者になっており、建久六年民部卿家歌合でも同席していることから、殷富門院大輔を含めた歌林苑会衆と親しく交流していたことが推測される。

このように歌壇での活動の場が一致し、貴船社歌合の一字題「山水」が珍しいものであることから考えると、詞書に「山水」を持つ資実の「つまぎをば」歌が貴船社歌合の一首である可能性は高いものと考えられる。

以上、第3節では、藤原資実の経歴・歌歴を調査し、①文治三年が歌壇に登場した初めての年であること、②「殷富門院大輔百首」に出詠し、建久六年「民部卿家歌合」では歌林苑会衆と交流していたことを明らかにした。

第4節 「文治三年貴布禰社歌合」の俊頼「神山に」歌

『新大観』で「貴船社歌合」を検索すると、実はもう一首、『歌枕名寄』の和歌がヒットする。『歌枕名寄』は、『和歌大辞典』（渋谷虎雄氏執筆）に拠ると正和元年（一一三二）から延元元年（一一三三）に成立した地名別和歌集である。編者は「澄月」という法師だと言われている。この『歌枕名寄』巻一「幾内部一山城国一賀茂篇」に以下の和歌が見出せる。仮にMとする。

【資料5】『歌枕名寄』賀茂篇「所収」文治三年貴布禰社歌合「歌
M 神山にまゆふのぬさをひきかけてさらすや花のさかりなるらん

（「歌枕名寄」巻一、三五番、詞書「文治三年貴布禰社歌合」、俊頼）

同歌左注には「今案云、万葉第二、神山之 山辺真蘇木綿 短木綿 如此耳故爾 長等思伎、此歌就和訓載于三輪山、雖然右俊頼朝臣之所詠、似取用万葉歌、然則若有神山之和訓歟、可尋決」とある。

Mの作者は源俊頼である。俊頼は天喜三年（一一〇五）に生まれ、自撰家集『散木奇歌集』や歌論書『俊頼髓脳』などを著し、大治四年（一一二九）に没した歌人である。彼は文治三年には生

存していなかったから、当該歌合には参加できない。だから『歌枕名寄』の詞書には大きな誤りがある。では、なぜ『歌枕名寄』に「文治三年貴布禰社歌合」での俊頼の詠歌なるものが記載されているのであろうか。当該歌を収載する他資料を示して考察を加える。

【資料6】俊頼「神山に」歌の他資料

r 「夫木抄」巻四「春部四」・一一三〇番、詞書「遠山花」、作者名「同（俊頼朝臣）」、歌「神山にまゆふのぬさを引きかけてさらすや花のさかりなるらん」

s 『散木奇歌集』巻一「春部」、七七番、詞書「遠見桜花」、歌「神山にまゆふのぬさをひきかけてさらすや花のさかりなるらん」。

t 「和歌二字抄」上、一一一番、詞書「遠山花」、作者名「俊頼朝臣」、歌「神山にまそほのぬさを引きかけてさらすや花の盛なるらん」

他出資料の情報を総合すると、①rsの部立から春歌であるということ、②詞書から「遠山花」か「遠見桜花」という歌題で詠まれたものであることが判明する。下旬に「花の盛り」が読み込まれているから、春の「遠山花」題には合っているが、七月に行われた貴船社歌合では季節が合わない。

では、なぜ『歌枕名寄』において当該歌が「文治三年貴布禰社

「歌合」の詞書のもとに置かれたのか。むろん詳細は不明であるが、編纂の段階で歌語や表現が類似する他の和歌と取り違えたことが考えられる。下句に「花のさかり」が含まれているのであるから、上句の「神山」「幣」「さらす」などの語句が一致する他の和歌が並列していたと思われる。特に、初句に「神山」を有した和歌であった可能性が高い。

俊頼歌は『歌枕名寄』巻一「賀茂篇」における「神山・其神山」歌群全五二首のなかの三五番歌である。前後に配されている和歌を掲げてみる。

【資料7】『歌枕名寄』賀茂篇の「神山・其神山」歌群（一部）
同（新後撰集卷十七） 賀茂遠久

二九 としをへてわが神山のほととぎすおなじはつねを今もきく
かな

物名 さしぐし ひかけ 定家

三〇 神山にいく代へぬらんさかきばの久しくしめをゆひかけて
けり

夫木 俊成女

三一 神山におひそふ松の千世ごとく君がためとやいのりおきけ
ん

家集 御戸開 家隆

三二 神山のむ月のなかば月さえてとりのはつ音に御戸ひらくな
り

光明峰寺入道家百首 有家

三三 神山のみねのまさかきよろづ代に香をかぐはしみたちぞさ
かへん

神祇歌中 氏久

三四 神山にあまの岩舟こぎよせてつなぎそめしも我が君のため

文治三年貴布禰社歌合 俊頼

三五 神山にまゆふのぬさをひきかけてさらすや花のさかりなる

らん

（左注省略）

文治六年五社百首 俊成

三六 わすれずよその神山の花ざかりよもすがら見し春の夜の月

永万二年家歌合 経盛

三七 神山にしげるさか木や君が代ときはかきはのためしなる

らん

このように三〇～三五番歌までが初句に「神山」を持っており、配列上最後の和歌に錯誤が生じたことになる。論理的に考えれば、三四番歌の後に「文治三年貴布禰社歌合」で詠まれた本来の歌合歌が入り、その後に俊頼の「神山に」歌の本来の詞書が、例えば前掲sの『散木奇歌集』を承けて「家集 遠見桜花」などと書かれていたはずである。

前掲の如く、俊頼歌には左注がある。そこには、『万葉集』巻第二に「神山之山辺真蘇木綿短木綿」云々という先行歌（一五七

番)があつて、ここでは「神山」を「みわやま」とよむが、俊頼歌の「神山」のよみはどうなのか、よく検討すべきだと書かれている。確かに、現在の奈良県桜井市の三輪山の麓に鎮座する「大神神社」は「おおみわ」とよみ、『古事記』中巻「崇神天皇」条の三輪山説話の最後の分注(小字二行の注)に「神君」と記されている氏族は「みわのきみ」である。「神」と書いて「みわ」と訓ずることがあるのである。

そこで、『歌枕名寄』編者は、『万葉集』の影響下にある俊頼歌の「神山」が上賀茂神社近くの「神山」なのか、大和国の「みわ山」なのか、判断に苦しんだのであろう。存疑の一首を削除するか残すかで躊躇するなかで、編者は誤って「文治三年貴布禰社歌合」の作者名と和歌と、次行の俊頼「神山に」歌の詞書とを削除してしまったのではないか。本来削除されるべきは、「神山」の訓の問題があり、歌壇での活動時期が大きく異なる俊頼の「神山に」歌とその詞書と左注だったはずである。

では、『歌枕名寄』に「文治三年貴布禰社歌合」という詞書で記載されるはずだった本来の和歌とはどのようなものだったのか。重要なのは初句に「神山」を冠していたということである。

ここで思い出されるのが、第1節で提示した寂超の「神山の峰の滝つせきよければみたらし河の底もすみけり」歌(B)である。『歌枕名寄』に当該歌が入っていないから、貴船社歌合での詠である寂超「神山の」歌が置かれていても重複はしない。三一番の俊成卿女の和歌の出典も『夫木抄』であるから、『夫木抄』

所収の寂超歌を取ることあり得ることである。前後の有家・氏久や俊成・経盛などの作者たちの間にあつても寂超であれば同時代人なので違和感のない配列となる。俊頼では時代が百年も違う。もちろん今日知られていない散佚歌が『歌枕名寄』編者の資料の中にあつたことを否定はできないが、限られた資料のなかで推測するならば、削除された「貴船社歌合」歌が寂超「神山の」歌であつた可能性は残されている。

以上、第4節では、『歌枕名寄』に「文治三年貴布禰社歌合」の詞書をもつて掲げられた源俊頼の「神山に」歌について検討を加えた結果、①詞書「文治三年貴布禰社歌合」と俊頼「神山」歌との間にあつた、本来の歌合での作者名と和歌、および俊頼「神山に」歌の詞書が削除されてしまった可能性があると、②本来入っているはずだった歌合歌が寂超の「神山の」歌であつた可能性があることを指摘した。

第5節 平安時代の貴船神社

では、文治三年頃、平安最末期の貴船神社の姿はどのようなのであつたのだろうか。本節では、平安時代の和歌・歌謡を中心にその実態について説明しておきたい。

最初に参照しておきたいのは貴船明神からの返歌を伴う和泉式部の和歌である。資料の引用に際しては適宜送り仮名や読点を補い、かなを漢字に改めた箇所がある。

【資料8】『後拾遺集』巻二〇の「貴船」歌^⑧

男に忘れて侍りける頃、貴布禰に参りて、みたらし川に
 蜩の飛び侍りけるを見てよめる。 和泉式部

N 物思へば沢の蜩を我が身よりあくがれ出づるたまかとぞ見る
 御返し

O 奥山にたぎりて落つる滝つ瀬の玉散るばかり物な思ひそ

この歌は貴舟の明神の御返しなり。男の声にて和泉式部が
 耳に聞こえけるとなん言ひ伝へたる。

和泉式部は天元元年（九七八）頃に生まれ、長元八年（一〇三五）以前に没したと考えられている。詞書の「男」は二度目の夫である藤原保昌のことと思われるので、『後拾遺集』所収歌は、保昌に再嫁した長和（一〇二二〜一七）頃の逸話ということになるうか。

今日の貴船神社は奥宮・中宮・本社との三箇所に必要な社殿が集
 中しているが、和泉式部の時代には社殿の様相は大きく異なっ
 いた。というのも、和泉式部参詣の三十年後に貴船神社は大き
 な水害に見舞われ、その復旧復興が現在の貴船神社の基礎となっ
 ているからである。和泉式部の見た貴船神社の姿は古代的な相貌
 を残存させていたものであり、現在のそれとは随分と印象の異な
 る神社だったはずである。

貴船神社を擁する貴船谷の洪水は『百練抄』『扶桑略記』に記
 載されている。

【資料9】貴船神社の洪水記事

A 『百練抄』永承元（一〇四六）年七月二十五日条

諸卿定申貴布禰社為水流損、可賀。改立他所哉否事。

I 『百練抄』天喜三年（一〇五五）四月二十六日条

貴布禰社為水流損、移立他所。

U 『扶桑略記』天喜三年五月八日条

発遣奉幣使賀茂貴布禰向社。是即貴布禰本宮為水流損、
 仍被移立他所之由也。

永承・天喜の相次ぐ大洪水により現在の奥宮にあった社殿の多
 くが流出したらしい。上流からの土砂や流木の堆積、西側の貴船
 山の崖崩れや倒木、社人たち（後世の史料に拠ると「舌」とい
 名の一族）の多くの住宅が全壊半壊となったたり流されたりして住
 めなくなつたことが推測できる。復旧させようとする社人たちが
 現地で生活することが困難だったのであろう。

この時、存続自体が危ぶまれた貴船神社を支えたのは上賀茂神
 社である。上賀茂神社蔵『社務補任記』永承三年（一〇四八）八
 月二五日条には、社内における貴船神社の名が記録されていると
 いう。永承の洪水の直後から、上賀茂神社社家たちが境内に社殿
 を新築して分祀させたのであろう。分祀された神社は現在まで存
 続し、上賀茂神社の撰社「新宮神社」として重視されている。

やがて、社人の懸命の復旧活動により狭隘な溪谷の旧地に貴船
 神社が再建されたが、その際、将来の洪水に備えて貴船山の一部

を整備して高台に移転したと言われている。それが現在の「本社」である。その後、山尾社・川尾社ほか多くの撰末社が高台の本社周辺に遷されたらしい。それぞれの遷宮の時期については不明である。ただし、神聖な霊泉の湧出する聖地は「奥宮」として再度整備され、今日に至っている¹¹⁾。

社殿を新たにした貴船神社が次に文献に登場するのは、後白河院編『梁塵秘抄』の歌謡である。治承三年（一一七九）年頃には成立していた同書には、既に復興成つて多くの参詣者を集める貴船神社の姿が描かれている。本稿では、境内の撰社名を列挙した歌謡のみを掲げる。

【資料10】後白河院編『梁塵秘抄』卷第一・二五二番

貴船の内外座は、山尾よ、川尾よ、奥深、吸葛、白石、白髭、白専女、黒尾の御前はあはれ内外座や

『梁塵秘抄』は平安時代に遡つて貴船神社の全体像を記す唯一の史料である。本社そのものの情報は記されていないが、撰末社の名称が判明する。奥深・吸葛・白専女・黒尾の御前は奥宮周辺に鎮座していた古社と思われるが、平安最末期の時代不安の中で悩み苦しんだ多くの都人の参拝参籠を謡うまでに復興していたことが知られる。

撰末社のその後の存廃について略述する。「山尾」は江戸前期には貴船山中に存在したが、現在は廃絶している。奥宮にあった

「奥深」「白専女」「黒尾の御前」も廃絶。「吸葛」は奥宮、「川尾」は本社境内、「白髭」は本社二の鳥居横、「白石」は本社境外にそれぞれ今も鎮座している。

重要なことは、現在の貴船神社で多くの参拝者が訪れる「中宮」「結社」の名が記されていないということである。「結社」の前身として「山神社」があったと記す近世史料もあるが、平安時代の貴船神社に中宮は存在していなかった。洪水以前、現在の本社に位置に撰末社などが何もなくなかったのかどうかは明確ではない。しかし、諸書の記述を総合すれば、洪水以前には「白石」「白髭」ほかの貴船川下流域の撰末社を除く社殿の多くは奥宮に集中していたと考えられる。

和泉式部が参詣したのは貴船神社奥宮であった。和泉式部が中宮の結社に参詣したと解説する現代の書物があるが、それは誤りである。

以上、第5節では、①『後拾遺集』において和泉式部が参詣したのは貴船神社本社や中宮ではなく奥宮であったこと、②永承の洪水により上賀茂神社境内に貴船神社が分祀されたこと、③『梁塵秘抄』の時代には奥宮も復興していたことを明らかにした。

第6節 御手洗川・神山・賀茂山

前節において『後拾遺集』において和泉式部が参詣したのが貴船神社奥宮であることを述べたが、ここで問題となるのが「御手

「洗川」の位置である。『後拾遺集』の詞書に「貴布禰に参りて、御手洗川に」とあるが、実は、貴船神社関係の資料の中で「御手洗川」の名の見えるものはほとんどない。

現在、貴船神社奥宮に参拝するためには必ず「思ひ川」を渡らなければならぬ。この川の名は「御物忌み川」が転じた呼称であると説明されている。「思ひ川」という言葉にも和歌の歴史があり、その文化伝統の中で「御物忌み川」が「思ひ川」となった可能性は高い。かつて雨乞いをしたという龍王滝の downstream に当るこの川は聖なる川であり、また奥宮直前を流れているから、奥宮参拝前にここで物忌み、つまり禊をしたことは想像に難くない。

だから、「御物忌み川（思ひ川）」の別称が「御手洗川」であると考えられることもできる。しかし、今の「思ひ川」を「御手洗川」と呼んだ文献は存在しない。では、貴船の「御手洗川」はどこにあったのであろうか。

貴船神社周辺にあった「御手洗川」とは、奥宮の横を南流する貴船川のことである。貴船神社蔵「貴布禰惣繪圖」（成立年未詳）では、奥宮横の川に「御手洗川」と墨記されている。この絵図はおそらく江戸中期以降に上賀茂神社の社家で作成したものであるが、この史料から、江戸時代以前、貴船神社および上賀茂神社の内部で奥宮横を流れる貴船川のことを「御手洗川」と呼んでいたことが判明する。また、『山州名跡志』巻之六に「御手洗河ミタラシカハ 在ア本殿ノ東ノ傍ニ南ニ流ル」とあるのも貴重な資料である。

『新大観』で検索すると、「みたらしかは」一例、「みたらしが

は」五九例、「みたらし川」八八例、「みたらし河」七七例、「御手洗川」二〇例、「御手洗河」一〇例、計二五四例が見出せる。しかし、その多くは賀茂社との関連で読まれている。片桐洋一氏は「歌枕歌ことば辞典」「みたらしがは」項で、「神社の傍を流れ、参拝者が身を清める川のこと、本来は普通名詞であるが、『能因歌枕』や『八雲御抄』に山城国の歌枕とするのは、京都市北区上賀茂神社の境内を流れる御手洗川を特に指したものであり、実際、賀茂の社に関してよまれた歌が多い」と記している。¹⁵⁾

今日、上賀茂神社の北西から「御手洗川」が、北東からは「御物忌川」が流れ来て祢宜橋の上流で合流し、「ならの小川」として南流する。確かに、上賀茂神社境内にも「御手洗川」が存在する。

ところで、文治三年貴船社歌合の中に「御手洗川」を呼んだ和歌が二首含まれている。Bの寂超「神山の」歌とCの重保「かも山の」歌である。ともに初句に上賀茂神社と関連のある山名が詠み込まれており、いわば「賀茂の御手洗」の和歌である。両者の和歌に「蛩」が詠まれていないことも注目されることであるが、蛩がいけないことは当該歌合が七月の営みであることと関係がある。EFの成家歌・Hの隆信歌の「すずし」は初秋の和歌に詠まれることの多い歌語であり、それは当該歌合が七月に催行されたことの傍証となる。

ところが、この「神山」と「賀茂山」はともに難義語である。「神山」は訓の問題、「賀茂山」は位置の問題がある。「神山」は

神社北方にあって、賀茂祭（葵祭）に先だつて祭神が降臨する「御阿礼神事」が行なわれる神体山と言われている。

「神山」は今日「こうやま」と呼ばれているが、和歌の伝統では「かみやま」であった。第4節で考証した「みわ」との混同・混乱ではなく、字音「コウ」か和訓「かみ」かという問題も横たわっているのである。和歌の伝統上「かうやま」「こうやま」とよむことはなかったと思われるが、訓注・振仮名がない限り、漢字表記の「神山」の読みを確かめることは困難である。

一方の「賀茂山」は先の「神山」を指すのが一般的な解釈であるが、本稿では神山について最も詳細に考証した大間茂氏の新説^⑬を承け、「神山」と「賀茂山」は同一の山の別称であり、それは上賀茂神社と現在の神山の間にある「丸山」のことであると仮定しておきたい。もちろん、「丸山」説の正否や三山同定の妥当性、現在のような形での神山重視の始発時期など、大間説については今後もさらなる検証が必要である。

大間茂氏は多くの資料を掲げて分析し、賀茂の御手洗川について、①賀茂川を意味する七つの川名の一つ、②「賀茂川の分流」である現在の御手洗川、③神山に源を発し、神山におち、神山に近接し、神山の麓を流れる「川」の三義があるとしている。

話を貴船社歌合に戻そう。『新大観』で鎌倉初期以前に時代を限定して「貴船」の和歌を検索すると、以下の例歌が見出される。

【資料11】平安末期～鎌倉初期の「貴船」歌

P いままでになどしづむらんきぶねがはかばかりはやし神をたのむを

（千載集・一二七〇番・平実重）

Q きぶね川たまちるせぜのいは浪に氷をくたく秋のよの月

（千載集・一二七四番・皇太后宮大夫俊成）

R きぶね河たまちるせぜにまがひてもまがひもはてぬ夏むしのかけ

（千五百番歌合・九四五番・越前）

S いく夜われなみにしをれてきぶね河袖に玉ちるもの思ふらん

（新古今集・一一四一番・摂政太政大臣）

T おほみ田のうるほふばかりせきかけてるせきにおとせ河上の神

（新古今集・一八九三番・賀茂幸平、詞書「社司ども貴船に参りて、雨乞ひし侍りけるついでによめる」）

これらの和歌の中で特徴的な表現は「玉散る」であり、それは貴船明神の「奥山に」歌（○）の強い享受下にあるということの意味している。しかし、これらの和歌の中に「賀茂」や「神山」は読まれていない。用例が少ないからではない。貴船神社で詠まれた和歌の中にこの二つの歌枕は用いられないのである。

Tの賀茂幸平（一一四二～一一二四）は建仁二年（一一〇二）に賀茂社神主となった、『新古今集』初出の歌人である。当該歌

は、賀茂社内部で貴船社祭神を「河上の神」と呼んでいたこと知られる貴重な資料で、「雨乞いの秘歌」となっている。

『新大観』を用いて「賀茂」と「貴船」がともに詠み込まれた和歌を検索しても室町時代の『為尹千首』まで用例が見出せない。つまり、二つの地名が詠まれた和歌は鎌倉時代以前には存在しないということである。貴船社歌合の和歌を確認しても、A D E F Gは「貴船川」、Bは「神山」と「御手洗川」、Cは「賀茂山」と「御手洗」であって、両方を同時に詠んだ歌はない。

「賀茂」とともに詠まれた以上、貴船社歌合で詠まれた「御手洗川」は貴船川ではなく、上賀茂神社境内を流れる御手洗川を指している。

寂超歌と成家歌には「滝」が詠まれている。「滝」と言っても崖から落ちる瀑布とは限らず急流であればよいのであるが、『新大観』で検索したところ、「神山の滝」を詠んだ和歌は寂超歌以外には検出できなかった。一方の「貴船の滝」は『後拾遺集』の貴船明神の返歌を踏まえているが、明確に「貴船」と「滝」を詠み込んだ平安和歌は成家歌のみである。つまり、両首ともに新しい風情の和歌であったと言える。重保の和歌は「貴船」が詠み込まれていないので基本的に「賀茂」の歌である。ただ、それが彼が賀茂社神主である以上、当然である。

一方、季能・広言・成家・顕昭の和歌は、貴船川の急流・清流を「神のしるし」「久し」「たのむ」「瑞垣」など神事に関わる言葉とともに詠み込んだ優れた神祇歌となっている。和歌だけを見

れば貴船神社での詠作と考えるしかないであろう。

ただし、季能たちの和歌は題詠歌であるから、必ずしも山中の貴船神社に参詣する必要はなかった。平安末期以降の歌人たちは、勅撰集を頂点とする各種歌集のための歌合・定数歌に多くの和歌を詠出したが、その多くは題詠であり、与えられた題に寄り添って、籠められた題意を育てるように和歌を詠んだ。貴船社歌合の参加者は「山水」題にのっとり河辺の神社の佳景を厳かに歌えばよかった。Hの隆信歌を除いて全ての和歌で谷川が詠まれている。彼らは「賀茂」に囚われず、本来詠むべき「貴船神社」の「山水」、つまり貴船の谷川の神聖性を、題詠歌として詠んだのである。

以上、第6節では、大間茂氏の学説も援用して「御手洗川」や「賀茂山」について検討を加えた結果、①『後拾遺集』和泉式部歌の「御手洗川」は今の貴船神社奥宮横の貴船川のことであると、②「賀茂」と「御手洗」が同時に詠まれた場合は上賀茂神社境内の御手洗川であること、③貴船社歌合の和歌二首が上賀茂神社境内の御手洗川を詠んでいることを明らかにした。

第7節 文治三年の上賀茂神社

もしも貴船社歌合が文治三年七月に上賀茂神社境内の新宮神社で催行されたと仮定するならば、主催者は当然、当時の賀茂社神主であった賀茂重保である。

賀茂重保は、困難な時代の中にあつて文化的・宗教的・政治的に活発に行動した人物である。治承二年（一一七八）三月一日には、経盛・経正・忠度などの平家一門を含む六十数名が出席する盛大な「別雷社歌合」を主催した。その後、膨大な和歌資料を編纂して寿永元年（一一八二）に『月詣集』を完成させた。序文に「千二百首を十二巻にわかちて」と記すとおり大部な歌集であった。

治承三年（一一七九）は後白河院の賀茂社行幸があつた。元木泰雄氏に拠れば、後白河院は「賀茂祭が終わつて二日後の四月二十三日より、賀茂の下・上両社に五日ずつ参籠し、毎日、法華経百部を転読している。これには清盛の義弟平時忠など、多くの公卿・院近臣たちが供奉していた。清盛との対立など、政治的な危機が深まるなかで、院は上賀茂社に難局の打開を祈つたのかも知れない。」とある。この年には式年遷宮も行なわれたから、社殿はこの折に一新されたであろう。

文治二年（一一八六）一月には、即位したばかりの御年七歳の後鳥羽天皇の賀茂社行幸があつた。大嘗祭前の御禊のためである。「神主重保六十八歳の老齢で、重保没年の五年前のことで、重保終生の榮譽であつた。」行幸については『賀茂注進雜記』²²第四に詳しい。後白河院の行幸や式年遷宮からあまり年月が経っていないが、それらに準ずる大規模な見直しが行われたであろうことは想像に難くない。

その後、文治二年二月一日には幼帝に対する「御書始め」

があり、資実の父の左大弁兼光と文章博士の藤原光輔によって『御注孝経』が教授された²³。その功績が認められて、同月二五日、兼光は権中納言に昇進した。「秀才」であつた資実にも光がいつそう強く当り始めたであろう。

文治三年は七番目の勅撰集『千載集』が後白河院に奏覧された年である。最終的な奏覧は翌年七月以後だつたと思われるのに、序に「文治三年九月二十日」と記される理由について、松野陽一氏は「この年九月やと潔子内親王の斎宮群行にまで漕ぎつけ、そのための準備に熱意をこめて當つて来た（中略）保元以来の乱世に終止符を打ち、「文治」の今に平和な治世の象徴として「理世撫民」の徳を謳う勅撰集を作る」ためと解説している。文治元年に平家が滅亡してからもしばらく世の中は騒然としていたが、ようやく政治や祭事が復古し、平和な日々が訪れたと、後白河院が時代を寿いだ年なのである。

平安後期の貴船神社は、長暦三年（一一〇三九）に国家の重大事に奉幣使を立てる「二十二社」に定められ、保延六年（一一一四〇）に正一位の神階を与えられた靈験あらたかな神社として朝野の尊崇を集めていたが、その一方で、現代的に言えば「怪しい」「闇」の部分も持っていた。後白河院が愛してやまなかつた今様を集大成した『梁塵秘抄』に詠まれた貴船神社奥宮の古社のうち「白専女」や「黒尾の御前」は伏見稲荷社に通じて狐信仰と関係があり、「吸葛」はおそらく蛇や狐を使った呪詛も取り扱つていたと思われる。社名は特定できないが奥宮では『沙石集』巻第一

○末の和泉式部の説話に見える「敬愛祭」という性的な秘術も執り行われていたらしい。貴船神社は、出世や愛憎など世俗的な悩み苦しみを抱えた老若男女が多数参籠する神社でもあった。

前掲Tの賀茂幸平歌でもわかるように、当時、貴船神社は上賀茂神社司による雨乞い祭祀を認めていた。平安最末期、貴船神社は既に賀茂社の管理下にあった。あえて言えば、賀茂神主重保の掌中にあつたのである。

だから、賀茂重保主催で行なわれたはずの貴船社歌合は、騒々しく猥雑な貴船神社ではなく、後白河院や後鳥羽天皇の行幸や式年遷宮によつて美々しく荘厳されていた上賀茂神社境内の新宮神社で挙行されたと考えるほうが妥当であろう。

以上、第7節では、平安末期の上賀茂神社・貴船神社の実態を検証した結果、文治三年七月の貴船社歌合が、喧噪の貴船神社奥宮ではなく、壮麗な上賀茂神社境内の新宮神社で催行された可能性が高いことを指摘した。

おわりに

文治三年貴船社歌合の歌人たちの多くはかつての歌林苑の会衆であり、賀茂重保編『月詠集』の作者でもあった。「山水」題は形式的な詠作の場である「溪谷の古社貴船」にふさわしく、また懐かしい歌題の復活であつたのかもしれない。

「山水」題を生かして貴船川の涼景を巧みに詠んだ歌人もいた

が、「神山の峰の滝」「賀茂山の谷の御手洗」という言葉が明示しているように歌合の場は上賀茂神社であつたと考えられる。

では、なぜ「貴船神社（新宮神社）」でなければならなかったのか、現時点では不明である。歌合の主催者賀茂重保の子や孫の誰かが、この年に貴船神社の祝や禰宜になつたという事実もな²²い。歌壇の指導的立場にあつたとは言え、高齢の重保に新しい歌集の企画があつたとは思えない。何か格別の思惑があつて貴船社歌合が実施されたと考えられるが、残念ながら、当該歌合の資料は散佚し、全体像はよく見えない。この謎の解明については今後も継続的に調査していきたい。

また、本稿では貴船社歌合の表現について十分に考察する余裕がなかった。今後は各歌の歌語の検討や先行歌の享受などを丁寧に検討しなければならない。資実の和歌では、他の和歌との比較はもちろんのこと、「つまぎ（爪木）」の語誌、神祇歌における「しづ（賤）」の用法などの考証を通じて、貴船社歌合の一首としての認定を目指すつもりである。隆信歌には内容上不審な点がある。二人の和歌に関しては別稿を準備している。

注

(1) 萩谷朴編『平安朝歌合大成』全一〇冊、自刊、一九五七～一九六九年。一九七九年に同朋舎が復刊。

(2) 『新編国歌大観DVD-ROM』角川学芸出版、二〇二二年

- (3) 『和歌大辞典』明治書院、一九八六年
- (4) 『公卿補任』第一篇(新訂増補国史大系、吉川弘文館、一九七九年) 五四七頁、および同書第二篇(一九七七年)、三四頁。
- (5) 築瀬一雄『俊恵研究』(築瀬一雄著作集二) 加藤中道館、一九七七年。
- (6) 村瀬敏夫「平安歌壇における歌林苑の位相」『国文学』第9巻第9号、学燈社、一九六四年
- (7) 石川暁子「歌林苑をめぐる歌人たち」(『和歌文学研究』第五〇号、一九八五年)には歌林苑歌会における歌題が集成されており、「月照山水」も掲出されている。
- (8) 「神山」を「みわやま」と読むとは限らない。例えば、中西進校注『万葉集』(講談社文庫、講談社、一九七八年)では当該部分を「かむやま」と読んでいる。
- (9) 『後拾遺和歌集』(新日本古典文学大系) 岩波書店、一九九四年四月
- (10) 建内光儀『上賀茂神社』学生社、二〇〇三年
- (11) 嵯峨井建「貴船神の正体はほんとうに呪詛神なのか」『京都魔界めぐり』(別冊宝島EX) 宝島社、一九九四年
- (12) 『梁塵秘抄』(新編日本古典文学全集) 小学館、二〇〇〇年
- (13) 鴨長明著『無名抄』「せみのを川事」(『歌論集 連歌論集』(日本古典文学大系) 岩波書店、一九六〇年)には、

長明が顕昭に「石川せみの小川」とは「賀茂河の異名なり」と語ったとある。賀茂社内部で河川の異名が多数伝承されていたのであろう。

- (14) 『新修京都叢書』第一五巻、臨川書店、一九六九年
- (15) 片桐洋一『歌枕歌ことば辞典』角川書店、一九八三年
- (16) 大間茂「神山小考」『神道史研究』第三四巻第二号、一九八六年
- (17) 鎌倉時代の用例として、①正治二年(一二〇〇)成立の『正治後度百首』に宮内卿の「貴船川滝つ岩根に散る玉ややはらげてすむ光なるらん」(八五三番)と、②文応元年(一二六〇)以降成立の『為家五社百首』に「貴船川蚩乱れし滝つ瀬に玉散るばかり降るあられかな」(四〇九番)が見出せる。前者が和光同塵の和歌であり、後者が賀茂社奉納のための和歌であったことは、ともに注目に値することである。
- (18) 藤原隆信の和歌に関して、萩谷氏は、貴船社歌合に「山水」題以外に「月」題があったことを想定している。
- (19) 元木泰雄「源平争乱期の上賀茂社」『上賀茂のもり・やしる・まつり』思文閣出版、二〇〇六年
- (20) 注10に同じ。次の遷宮は正治元年(一一九九)に行なわれた。
- (21) 保坂都「賀茂氏の歌人群」武蔵野書院、一九九三年
- (22) 『続々群書類従』第一、続群書類従完成会、一九七〇年。

大間茂・所功編「賀茂社関係古伝集成」『京都産業大学日本文化研究所紀要第6号別冊付録』二〇〇〇年。

(23) 樋口芳麻呂『後鳥羽院』集英社、一九八五年

(24) 『千載和歌集』(新日本古典文学大系) 岩波書店、一九九三年

(25) 窪寺紘一「貴船神社」『歴史読本』第四八巻第一〇号、新人物往来社、二〇〇三年

(26) 『沙石集』(日本古典文学大系) 岩波書店、一九六六年

(27) 「賀茂社家系図」『神道大系 神社編 賀茂』神道大系編纂会、一九八四年

(追記) 「貴船社歌合」については安井重雄氏の御教示を得た。安井氏や小林強氏、吉原克幸氏と二十年ほど続けた「自讃歌孝範注輪読会」に参加しなかったら、本稿は存在しなかった。長年にわたり会を支えてくださった大取一馬先生(龍谷大学教授)はじめ、会のメンバーの学恩に篤く御礼申し上げたい。

(特記) 本稿は、平成二四～二六年度の科研費・基盤研究(C)・課題番号24520248「貴船神社の文学と歴史」の研究成果の一部である。

(みうら・しゅんすけ 本学非常勤講師)